

<http://www.kyoto-nanbu.org/>

= I N D E X =

- 【1】9月の油小路清掃のおしらせ
- 【2】民有地緑化支援事業の助成金の御案内

【1】9月油小路清掃のおしらせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、しばらく休止しておりました油小路沿道の清掃活動を9月より行います。参加される際にはマスク着用をよろしくお願いいたします。

<油小路北側の清掃>

- 次回開催日時：令和2年9月1日（火）10時～
- 集合場所：①上鳥羽鉾立公園北角 ②久世橋通油小路交差点南東角
- 内容：油小路両側歩道を十条～府道中山稻荷線まで清掃する。

<油小路南側の清掃>

- 次回開催日時：令和2年9月15日（火）10時～
- 集合場所：①竹田駅西口広場 ②油小路大手筋交差点・三栖公園西側歩道
- 内容：油小路両側歩道を京セラ本社ビル前まで清掃する。

詳しくは下記の京都市まちの美化推進事業団のホームページを参照ください。

<http://www.bika-kyo.jp/schedule/>

※雨天中止

○お問合せ先：京都市まちの美化推進事業団

TEL：075-231-5300 FAX：075-211-0522

電子メール：bika-kyo@mbox.kyoto-inet.or.jp

【2】民有地緑化支援事業の助成金の御案内

京都市では、まちなかの目に見えるみどりの増加、地球温暖化やヒートアイランド現象対策、良好な景観の形成などを目的に、民有地の緑化を進める「民有地緑化支援事業」を行っています。この度、令和2年度の受付を開始しましたので、お知らせします。

- 申請期間：令和2年8月3日（月）～令和3年1月29日（金）
先着順で受付。※申請状況により受付を早く締め切る場合があります。
- 対象区域：京都市の市街化区域のうち緑化重点地区 ※詳しくは下記にお問合せください。
- 主な条件：

- (1) 民有地における新規緑化（工事未着手）であること。
- (2) 幅員4m以上の公衆用道路に面していること。
- (3) 建築物前面で、道路から容易に見通せること。
- (4) 植栽後、5年以上適切に育成管理できること。
- (5) 令和3年2月28日までに緑化工事が完了すること。

※その他詳細な条件についてはお問合せください。

※以下の緑化は対象となりません。

- ・申請前に植栽したもの
- ・既存樹木を植替えるもの
- ・草花，芝，プランター等による緑化
- ・法令等で義務の対象となっている緑化
- ・屋上緑化，壁面緑化

詳細は下記リンク先をご覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000271783.html>

○問合せ先：

京都市建設局みどり政策推進室（みどり協働担当）

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（京都市役所分庁舎3F）

TEL：075-222-4113 FAX：075-212-8704

らくなん進都整備推進協議会メールマガジン 第115号 2020/8/26

編集・発行／らくなん進都整備推進協議会 事務局

本メールマガジンに関するお問い合わせ先

mailto:rakunan-shinto@kyoto-nanbu.org

TEL.075-354-8701 FAX.075-354-8704（京都市景観・まちづくりセンター 担当：金森）
